

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:2021年2月23日

事業所名 児童発達支援センター クオランビノー

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・活動内容によって柔軟に対応しています。 ・利用定員に対し十分な広さの遊戯室及び指導訓練室を設け、食事の際のレストランやシャワーブースの設置など、目的に合わせた環境を設定しています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		・配置基準を満たしています。休みが重なった時など、職員数が足りないと感じる事がありますが、連携をとりながら活動しています。	・配置基準は満たしているが、丁寧な関わりを要するケースもあり、人員増員の検討をしていく必要があります。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・各指導訓練室やレストラン等の入り口に部屋が分かる掲示を行い、身支度の環境においても、絵カードを使用するなど視覚的にもわかりやすい環境を設定しています。玄関、テラス等のスロープや車いす対応のトイレを設置しており、事業所全体がバリアフリーの対応となっています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・感染症対策として活動後に毎回消毒をしています。 ・心地よく過ごせるよう心掛けています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		・定期的に職員会議を行い、業務改善検討を行っています。日常的には、毎日活動計画についての共有を行い、療育提供後に、職員間での振り返りを行っています。 ・人事考課制度を導入し、職員のスキルアップのための目標設定を行い、定期的に個別面談の中で見直しを図っています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・毎年、保護者向け評価表の意見等も踏まえて、業務改善策を検討し実行に努めています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・適切に公開がなされています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	・現在は外部評価を受けておりません。	・受けることを検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・研修の機会が多く良いと感じています。 ・虐待、人権擁護、感染対策、接遇、個人情報取り扱い、発達評価等について、研修の機会を作り、職員の資質向上に努めています。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	10	○		・保護者のニーズと担任、関わる職員の考えを取り入れています。 ・保護者からの聞き取りや、保健師や保育園等関係機関からの情報提供をもとにアセスメントを行い、計画を作成しています。	
	11	○		・さつま町発達相談での新版K式発達検査等の結果について情報提供を受けながら、活用しています。	
	12	○		・個別支援計画の支援内容に区分は示していませんが、必要に応じて支援内容を設定しています。	
	13	○		・個別支援会議を行い、関係者で発達段階や課題を共有したうえで、支援の提供を行っています。	
	14	○		・チームだけではなく、必要であれば全職員で立案しています。	
	15	○		・1つの支援にならないように子どもの姿を見ながら工夫した支援を提供しています。 ・季節感のある課題を取り入れ、発達段階をふまえ、個別にスモールステップで成功体験を得られるようプログラムを設定しています。	・工夫をしながら子どもたちの見通しの立ちやすい活動や好きな活動の時は繰り返し行い、意欲を引き出し達成感を味わえるように取り組んでいます。 ・固定化しないよう努め、子どもたちがどんなことに関心も持っているのか保護者へ情報を頂いています。
	16	○		・発達段階に応じて内容を検討し、個別で取り組む課題設定のほかに、集団で参加出来る、遊びなども取り入れています。 ・集団への入りづらさがある子どもに対して、1対1の信頼関係を築くために個別活動を大切にしている場面もあります。 ・個々に合わせた支援を行っています。 ・個別対応を行うこともあります。	
	17	○		・毎朝全グループの活動について打ち合わせを行い、子どもの行動の予測を立てつつ、職員がどのような立ち位置であるかを話す場を設けています。	
18	○		・難しかった事や、次回どのように活動を考えていくべきか振り返る場があります。 ・活動計画への反省の記録を行っています。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・療育実施後、全児童について着替え、排泄などの生活面や遊びの中でのやり取りなど、それぞれの課題について、個別の経過記録を残すようにしています。 ・次へつなげることが出来るように、次の活動におとしこめるように心がけています。 ・記録の取り方についても指導を行っています。 	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・半年に一回以上定期的に、個別のモニタリングを行い、支援の継続、見直しの必要性について検討しています。見直しが必要な場合は、アセスメントも行い、計画を立て直す事で、適切な計画を維持できるよう努めています。 	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・児童発達支援管理責任者及び担当職員が参加し、児童の発達課題等について、情報共有できる場として活用しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・発達相談や園との連携会議に参加し、お互いの子どもの様子を伝えあう事ができ、また、活動への中におとしこむ事もあります。 ・さつま町保健師と定期的な会議を行い、対象児の様子について、確認をしています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	・対象児がいないため、今後必要に応じて体制を整えていく予定です。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	・対象児がいないため、今後必要に応じて体制を整えていく予定です。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・移行支援のみではなく、通常の支援の共有として、個別支援計画を各園と共有しています。相談支援専門員による、サービス担当者会議に参加し、園での様子や支援内容等について情報共有を行っています。 ・コロナで難しい事もありますが、最低限の情報交換を行う事はできていると思います。 ・幼、保、学校見学やサービス計画書、個別支援計画書を送付しています。 ・会議を行い相互理解を図っています。今年はコロナがあり、思う様にはいきませんが、できる範囲で行っています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・就学児教育相談時の情報提供を行っています。また、保護者の意向をもとに移行支援シートを作成し、就学先への提出を促しています。 ・学校見学、移行支援会議を行っています。 ・連絡をとり合い会議を開き、場を設けています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・保育所等訪問事業を利用し、療育指導を受けるなど、助言を頂ける研修を行う事ができ、対応の仕方について考える場ができたと思います。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	・新型コロナの影響で機会を作ることは難しいですが、併行通園でのご利用が多いため、通園先での交流は図れていると思います。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		・センター長、相談支援員が参加しています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・活動後の振り返りを少しずつ再開し、子どもの状況や様子を保護者に伝え、共通理解する機会を作っています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	・ペアレントトレーニングとしてではないかもしれませんが、悩みなどに対応しています。 ・ペアレントトレーニングの支援は行っていませんが、それに近い支援はできていると考えています。	・今年度は新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、実施を検討しています。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・見学時に児童発達支援の内容、活動内容、療育のねらい、利用料等について説明を行っています。また、契約時に重要事項説明書にて、説明を行っています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・ガイドラインの項目に沿った支援計画を作成しています。支援計画作成後は保護者へ説明、同意を得た上で支援を行っています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・児童発達管理責任者が半年ごとに個別面談を実施し、日ごろの様子や家庭での困りごと、気になっていること、成長を感じていることなど、子どもの発達について共有しています。随時、相談に応じ面談を実施しています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	・今年度は新型コロナウイルスの影響で感染防止等の観点から保護者会の実施が難しかったです。	・今後の新型コロナウイルスの感染状況により、できる範囲で実施に向けて調整していきたいと考えています。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・相談があった場合は、迅速に対応し、返答するようにしています。また、相談に関しては職員間で共有しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・月に1回通信配布を行っています。 ・活動終了後には振り返りを行い、活動の様子等を伝えています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・関係機関との情報交換については、契約時に保護者に説明し、同意を得た上で行っています。また、写真や名前の掲載については、保護者に確認し、同意を得た方のみ掲載しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・子どもの状況に合わせて、絵カードや写真などの視覚支援を活用しています。 ・連絡帳や安心メールを使用し、情報共有ができるようにしています。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	・現時点での交流する場は設けていません。	・今後は事業所の周知、理解を図るためのも必要事項と考えています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○	・マニュアル策定し、職員は周知していますが、保護者への周知が行えていません。	・早急に保護者への周知を行う予定です。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・事業所にて全職員で必要な訓練を行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・利用開始前の保護者記入の児童表にて、服薬、予防接種等の状況等を把握しています。 ・てんかんについては保護者のご意見を参考に緊急時対応マニュアルを作成しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・現在は対象になる子どもはいません。 ・契約時に確認しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・ヒヤリハット事例が発生した際には、速やかに原因の把握、防止策を検討し、報告書を作成しています。報告書は全職員が閲覧し、再発防止に努めています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・虐待防止に関する研修を毎年行っています。また、虐待につながらないように職員間の連携や心のケアに努めています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		・対応する場がある時には、保護者の方へ報告をして理解いただいています。 ・現時点では身体拘束を行った例はありません。	・今後マニュアルを作成し、身体拘束のない支援の体制を整えたいと考えています。

